

平成 22 年 3 月 12 日

平成 22 年版「地方財政の状況」の概要 (平成 20 年度決算)

— 国の経済対策等により、歳入・歳出ともに増加 —

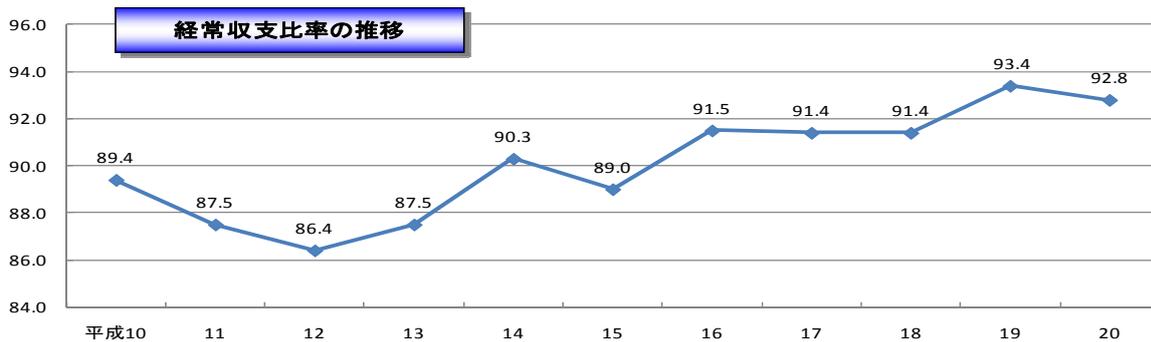
○歳出・・・89兆6,915億円（前年度比5,439億円、0.6%増）

※ 人件費は6,511億円減少、投資的経費は7,042億円減少したが、国の経済対策（補正予算）の実施や生活保護費等の社会保障関係経費が増加（扶助費は3,030億円増加）したこと等により、歳出総額が9年ぶりに増加。

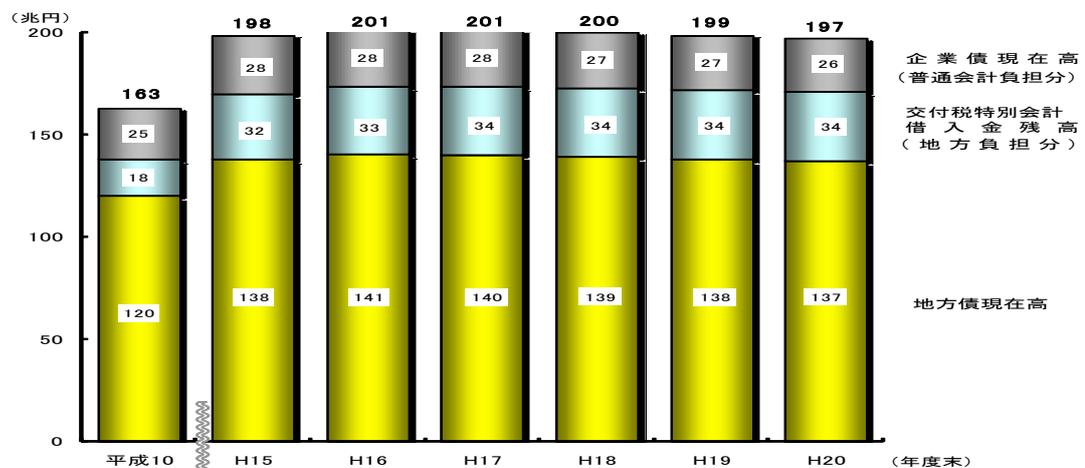
○歳入・・・92兆2,135億円（前年度比1兆321億円、1.1%増）

※ 地方税は景気悪化に伴う法人関係二税の減収等により5年ぶりに減少（7,083億円減）したが、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が5年ぶりに増加（4,110億円増）し、また、国の経済対策等により国庫支出金が1兆3,612億円増加したこと等により、歳入総額が9年ぶりに増加。

○財政構造の弾力性・・・依然として財政構造の硬直的な状況



○普通会計が負担すべき借入金残高の推移・・・依然として高い水準



注1 企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。
注2 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

【参考】

○「地方財政の状況」について

地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、直近の地方財政の状況を毎年度国会に報告するもの。

● 平成 20 年度決算の主要データ

1 決算規模

歳入、歳出ともに9年ぶりに前年度決算額を上回っています。

主な要因として、歳入については、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が5年ぶりに増加したこと、国の補正予算等により国庫支出金が大きく増加したこと、歳出については、国の経済対策の実施や生活保護等の社会保障関係経費が増加したこと等が挙げられます。

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
歳入総額	92 兆 2, 135 億円	91 兆 1, 814 億円	1 兆 321 億円	1.1%
歳出総額	89 兆 6, 915 億円	89 兆 1, 476 億円	5, 439 億円	0.6%

2 決算収支

実質収支は、1兆2,797億円の黒字（前年度1兆3,597億円の黒字）となっています。

単年度収支は784億円の赤字（前年度1,613億円の赤字）、実質単年度収支は1,828億円の黒字（同137億円の赤字）となっています。

実質収支が赤字の団体は、都道府県0団体、市町村19団体の合計19団体です。

区 分	決 算 額		実質収支が赤字の団体数	
	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
実質収支	1 兆 2, 797 億円	1 兆 3, 597 億円	19 団体	25 団体
単年度収支	▲784 億円	▲1, 613 億円		
実質単年度収支	1, 828 億円	▲137 億円		

注 平成 19 年度には、上記以外に 1 団体が打ち切り決算により赤字となっている。

3 主な財政指標

経常収支比率は、前年度より0.6ポイント低下の92.8%となったものの、依然として高い水準にあります。

また、実質公債費比率は、前年度より0.5ポイント低下の12.3%となっています。

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	対前年度増減
経常収支比率	92.8%	93.4%	▲0.6
実質公債費比率	12.3%	12.8%	▲0.5

注 1 比率は、加重平均。

2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。）を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合等を除く（以下の図表において同じ。）。

4 普通会計が負担すべき借入金残高

地方債現在高に交付税特別会計借入金残高（地方負担分）及び企業債現在高（普通会計負担分）を加えた借入金残高は、前年度末と比べると0.8%減となったものの、依然として高い水準にあります。

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
地方債現在高	137 兆 3,657 億円	138 兆 1,605 億円	▲7,948 億円	▲0.6%
交付税特別会計借入金残高 （地方負担分）	33 兆 6,173 億円	33 兆 6,173 億円	0 億円	0.0%
企業債現在高 （普通会計負担分）	26 兆 280 億円	26 兆 7,755 億円	▲7,475 億円	▲2.8%
合 計	197 兆 110 億円	198 兆 5,533 億円	▲1 兆 5,423 億円	▲0.8%

注 1 企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

注 2 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

※ 詳細については別紙のとおりです。

（連絡先）

自治財政局財務調査課

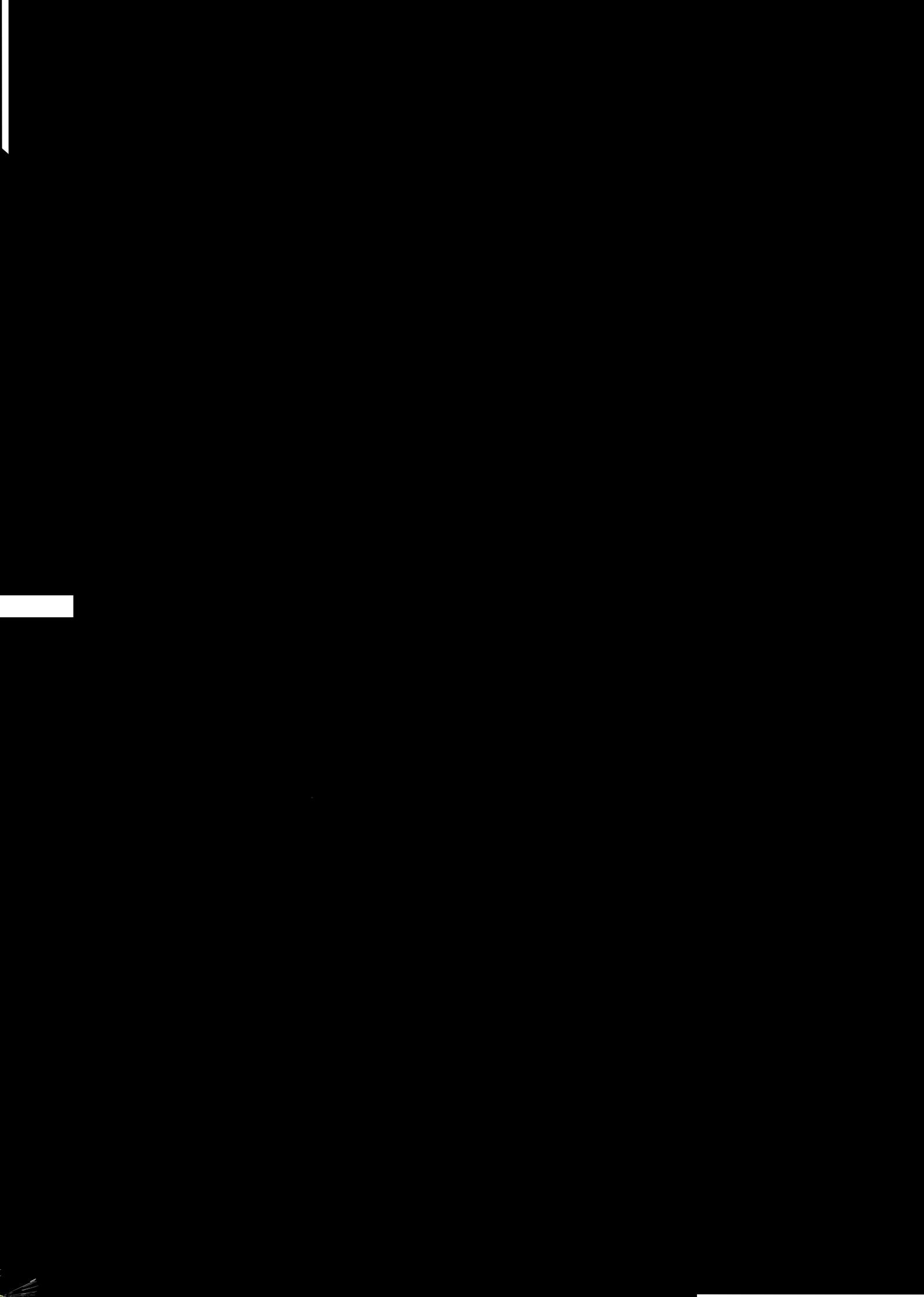
山田課長補佐、石井係長

（直通） 03-5253-5649

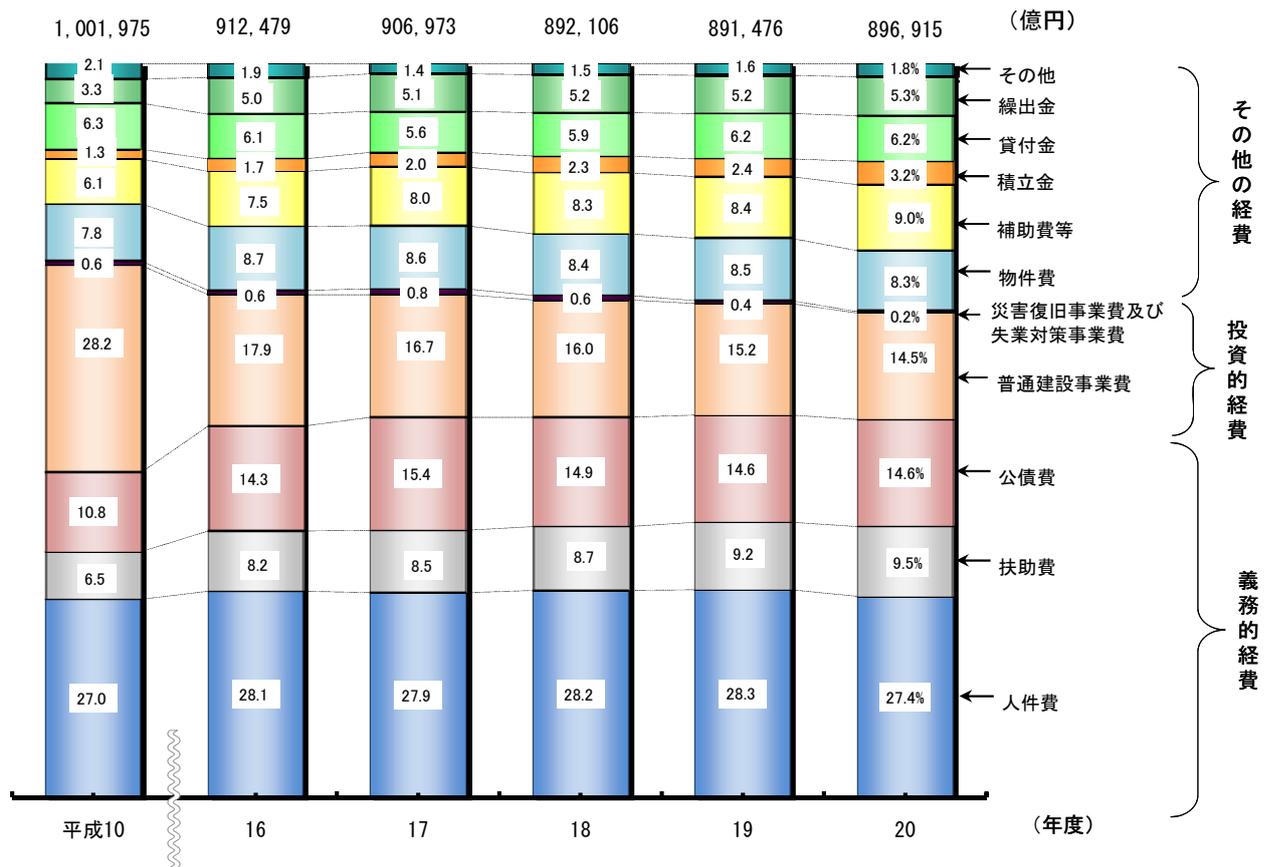
（代表） 03-5253-5111

（内線 5649）

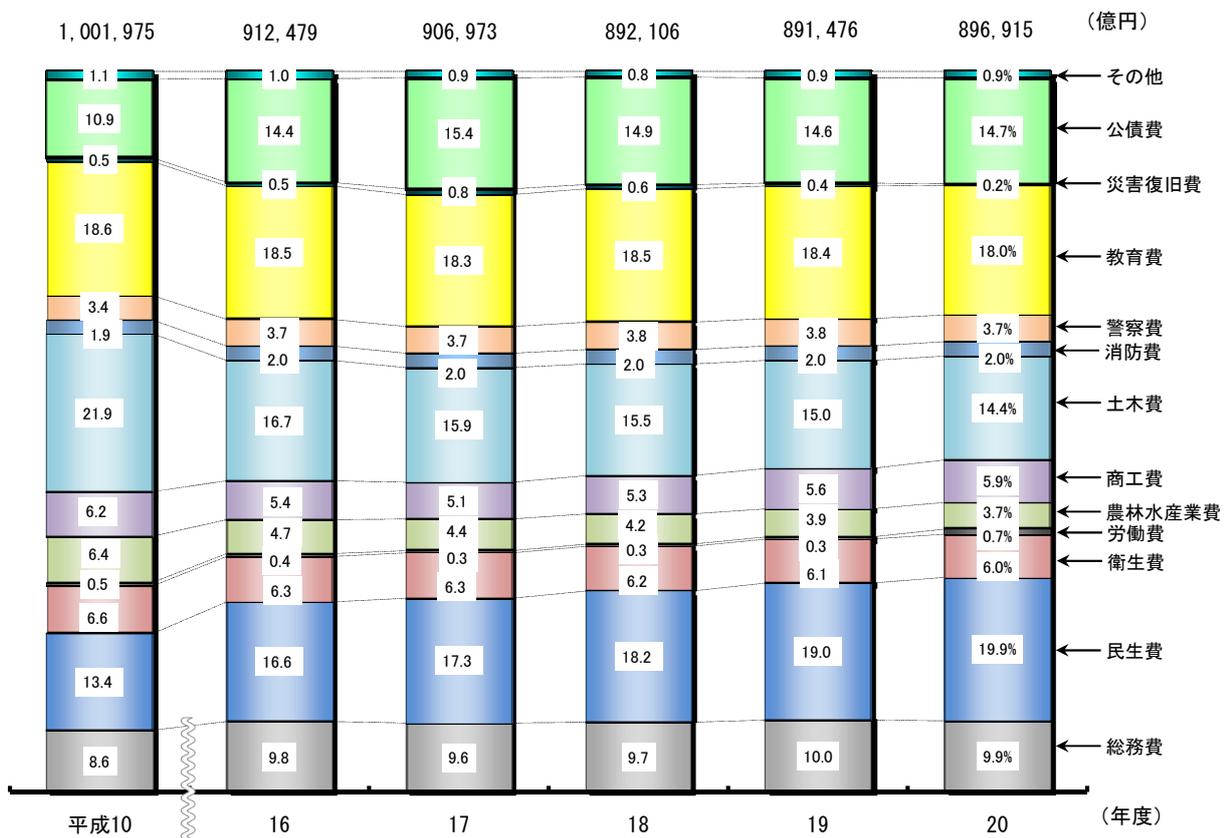
（FAX） 03-5253-5650



<歳出決算額の性質別構成比の推移>



<歳出決算額の目的別構成比の推移>



平成 20 年度決算の概要

1 地方財政の果たす役割

- (1) 政府支出における地方財政の役割を国と地方の歳出決算・最終支出に占める割合で見ると、58.8%となっている。
- (2) 中央政府及び地方政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が11.5%、中央政府が4.3%となっており、地方政府の占める割合は中央政府の約3倍となっている。

〈政府支出に占める地方財政の割合(歳出決算・最終支出に占める割合)〉

区 分	平成 20 年度	構成比
国と地方の歳出純計額	150 兆 4,790 億円	100.0%
国の歳出	61 兆 9,729 億円	41.2%
地方の歳出	88 兆 5,061 億円	58.8%

注 国 : 一般会計と特定の特別会計との純計(国から地方に対する支出を控除)

地方 : 普通会計(地方から国に対する支出を控除)

〈国内総支出と地方財政〉

区 分	平成 20 年度	構 成 比	
		(国内総支出=100)	(政府部門=100)
国内総支出(名目)	494 兆 1,987 億円	100.0%	-
民間部門	382 兆 6,869 億円	77.4%	-
政府部門	113 兆 4,274 億円	23.0%	100.0%
中央政府	21 兆 114 億円	4.3%	18.7%
地方政府	56 兆 8,864 億円	11.5%	50.0%
社会保障基金	35 兆 5,296 億円	7.2%	31.3%
財貨・サービスの純輸出	△ 1兆 9,157 億円	△0.4%	-

注 国内総支出のうちの政府部門には、扶助費及び公債費等付加価値の増加を伴わない経費は含まれないことなどから、それらが含まれている国と地方の歳出決算額より小さくなる。

2 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに9年ぶりに前年度決算額を上回っている。
- (2) 歳入
- ・ 歳入総額は、92兆2,135億円で、前年度を1兆321億円上回った。
 - ・ 地方税、地方譲与税等は減少しているものの、国庫支出金、地方交付税、地方特例交付金等が増加。
- (3) 歳出
- ・ 歳出総額は、89兆6,915億円で、前年度を5,439億円上回った。
 - ・ 各団体の歳出削減努力により、人件費、投資的経費等は減少しているものの、経済対策に伴う各種基金への積立金、社会保障関係経費等が増加。

〈決算規模の状況〉

区分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額	92兆2,135億円	91兆1,814億円	1兆 321億円	1.1%	▲ 0.4%
歳出総額	89兆6,915億円	89兆1,476億円	5,439億円	0.6%	▲ 0.1%

3 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、1兆2,797億円の黒字となったが、翌年度に繰り越すべき財源が増加したこと等により、黒字額は前年度より800億円減少。
- (2) 単年度収支の合計は、実質収支の減少に伴い784億円の赤字。
- (3) 実質単年度収支の合計は、単年度収支の赤字幅の縮小により、1,828億円の黒字。
- (4) 実質収支については、19団体（19市町村）が赤字。都道府県については、全47団体が黒字。

〈決算収支の状況〉

(単位：億円)

区分		形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
決算額	平成20年度（A）	25,220	12,797	▲ 784	1,828
	平成19年度（B）	20,338	13,597	▲ 1,613	▲ 137
	平成18年度	23,177	15,245	2,204	4,239
増減額（A－B）		4,882	▲ 800	829	1,965

形式収支：歳入歳出差引額

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

〈実質収支が赤字の団体数について〉

区分	平成20年度	平成19年度	増減
赤字団体数	19団体（0団体）	25団体（1団体）	▲6団体（▲1団体）

注（ ）内は、打ち切り決算により赤字となった団体数であり、（ ）外の団体数の外数である。

4 歳 入

(1) 地方税

景気の悪化に伴う法人関係二税の減収により、前年度より7,083億円減少（1.8%減）の39兆5,585億円。

(2) 地方譲与税

地方道路譲与税の減少により、前年度より357億円減少（5.0%減）の6,788億円。

(3) 地方特例交付金等

減収補てん特例交付金及び地方税等減収補てん臨時交付金の新設に伴い、前年度より2,271億円増加（72.8%増）の5,391億円。

(4) 地方交付税

前年度より2,033億円増加（1.3%増）の15兆4,061億円。
（臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、4,110億円増加（2.3%増）の17兆9,510億円。）

(5) 一般財源

地方税、地方譲与税が減少したことから前年度より3,136億円減少（0.6%減）の56兆1,825億円。
歳入総額に占める割合も前年度より1.1ポイント低下の60.9%。

(6) 国庫支出金

国の公共事業関係費の抑制に伴い普通建設事業費支出金は減少したが、国の補正予算等により、前年度より1兆3,612億円増加（13.3%増）の11兆6,153億円。

(7) 地方債

歳入見込み不足に対応するための減収補てん債特例分等の増加により、前年度より3,376億円増加（3.5%増）の9兆9,221億円。

(8) その他

繰入金は、前年度より4,672億円減少（18.9%減）の2兆8億円。財産収入は、前年度より580億円減少（8.3%減）の6,370億円。

〈歳入の状況〉

（単位：億円、%）

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	395,585	42.9	402,668	44.2	▲ 7,083	▲ 1.8
うち住民税（個人分）	124,225	13.5	121,163	13.3	3,062	2.5
うち住民税（利子割）	1,977	0.2	2,084	0.2	▲ 107	▲ 5.2
うち法人関係二税	90,180	9.8	98,060	10.8	▲ 7,880	▲ 8.0
地方譲与税 ②	6,788	0.7	7,146	0.8	▲ 357	▲ 5.0
うち地方道路譲与税	2,772	0.3	3,036	0.3	▲ 264	▲ 8.7
うち自動車重量譲与税	3,624	0.4	3,691	0.4	▲ 67	▲ 1.8
地方特例交付金等 ③	5,391	0.6	3,120	0.3	2,271	72.8
減収補てん特例交付金	1,552	0.2	-	-	1,552	皆増
地方税等減収補てん臨時交付金	656	0.1	-	-	656	皆増
地方交付税 ④	154,061	16.7	152,027	16.7	2,033	1.3
（一般財源）①+②+③+④	561,825	60.9	564,961	62.0	▲ 3,136	▲ 0.6
[参考]①+②+③+④+臨時財政対策債	587,274	63.7	588,333	64.5	▲ 1,059	▲ 0.2
国庫支出金	116,153	12.6	102,541	11.2	13,612	13.3
うち義務教育費負担金	16,496	1.8	16,650	1.8	▲ 154	▲ 0.9
うち生活保護費負担金	20,406	2.2	19,825	2.2	581	2.9
うち児童保護費等負担金	5,079	0.6	5,039	0.6	40	0.8
うち普通建設事業費支出金	27,670	3.0	28,664	3.1	▲ 993	▲ 3.5
地方債	99,221	10.8	95,844	10.5	3,376	3.5
うち退職手当債	5,585	0.6	5,304	0.6	282	5.3
うち減収補てん債特例分	6,616	0.7	1,847	0.2	4,769	258.2
うち臨時財政対策債	25,449	2.8	23,372	2.6	2,077	8.9
その他	144,936	15.7	148,467	16.3	▲ 3,532	▲ 2.4
歳入合計	922,135	100.0	911,814	100.0	10,321	1.1

注1 地方税（個人分）は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

2 法人関係二税は、住民税（法人分）と事業税（法人分）の合計である。

3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

4 [参考] は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

5 歳 出

＜性質別＞

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、各団体の行政改革努力により職員給が10年連続で減少したこと等に伴い、前年度より6,511億円減少（2.6%減）の2兆6,052億円。
- ・ 扶助費は、生活保護費の増加等により、前年度より3,030億円増加（3.7%増）の8兆4,836億円。
- ・ 公債費は、臨時財政対策債や合併特例事業債の償還額の増加等により、前年度より1,342億円増加（1.0%増）の13兆1,332億円。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費の大部分を占める普通建設事業費は、事業の抑制により補助事業費、単独事業費ともに減少し、全体で5,364億円減少（4.0%減）の12兆9,879億円。
- ・ また、豪雨災害等の減少により、災害復旧事業費が減少したこと等に伴い、投資的経費全体として7,042億円減少（5.1%減）の13兆1,779億円。

(3) その他の経費

- ・ 積立金は、国の雇用対策によるふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出基金の創設等により、前年度より6,848億円増加（31.8%増）の2兆8,412億円。

＜性質別歳出決算の状況＞

（単位：億円、％）

区 分		平成20年度		平成19年度		比 較		前年度 増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費		462,220	51.5	464,359	52.1	▲ 2,139	▲ 0.5	0.6
内 訳	人件費	246,052	27.4	252,563	28.3	▲ 6,511	▲ 2.6	0.5
	うち職員給	175,071	19.5	179,606	20.1	▲ 4,535	▲ 2.5	▲ 1.5
	扶助費	84,836	9.5	81,806	9.2	3,030	3.7	5.0
	公債費	131,332	14.6	129,990	14.6	1,342	1.0	▲ 1.9
投資的経費		131,779	14.7	138,821	15.6	▲ 7,042	▲ 5.1	▲ 6.2
内 訳	普通建設事業費	129,879	14.5	135,243	15.2	▲ 5,364	▲ 4.0	▲ 5.3
	うち補助事業費	53,660	6.0	55,136	6.2	▲ 1,476	▲ 2.7	▲ 5.1
	うち単独事業費	64,419	7.2	67,569	7.6	▲ 3,150	▲ 4.7	▲ 6.4
	災害復旧事業費	1,875	0.2	3,543	0.4	▲ 1,668	▲ 47.1	▲ 27.8
	うち補助事業費	1,527	0.2	2,998	0.3	▲ 1,471	▲ 49.1	▲ 29.6
	うち単独事業費	294	0.0	428	0.0	▲ 134	▲ 31.3	▲ 13.4
	失業対策事業費	26	0.0	34	0.0	▲ 8	▲ 24.7	▲ 85.8
	うち補助事業費	23	0.0	29	0.0	▲ 6	▲ 20.9	▲ 86.8
	うち単独事業費	3	0.0	5	0.0	▲ 2	▲ 45.8	▲ 74.7
その他の経費		302,915	33.8	288,296	32.3	14,619	5.1	2.1
内 訳	うち補助費等	80,869	9.0	74,708	8.4	6,161	8.2	0.7
	うち積立金	28,412	3.2	21,564	2.4	6,848	31.8	3.5
	うち貸付金	56,010	6.2	55,526	6.2	484	0.9	5.0
	うち繰出金	47,741	5.3	46,109	5.2	1,632	3.5	0.1
歳出合計		896,915	100.0	891,476	100.0	5,439	0.6	▲ 0.1

<目的別>

- (1) 民生費は、生活保護費等の社会保障関係経費の増により、前年度より8,450億円増加（5.0%増）の17兆8,211億円。
- (2) 労働費は、国の雇用対策によるふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出基金の創設等により積立金が増加したことから、前年度より3,871億円増加（140.3%増）の6,630億円。
- (3) 農林水産業費及び土木費は、普通建設事業費の減少に伴い前年度より減少しており、農林水産業費は1,657億円減少（4.8%減）の3兆2,867億円、土木費は5,195億円減少（3.9%減）の12兆8,712億円。
- (4) 商工費は、中小企業への貸付金の増により、前年度より3,782億円増加（7.6%増）の5兆3,277億円。
- (5) 災害復旧費は、豪雨災害等が減少したことにより、前年度より1,730億円減少（48.0%減）の1,876億円。
- (6) 公債費は、臨時財政対策債や合併特例事業債の償還額の増加等により、前年度より1,343億円増加（1.0%増）の13兆1,592億円。

<目的別歳出決算の状況>

（単位：億円、%）

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較		前年度 増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	89,196	9.9	89,058	10.0	138	0.2	3.3
民生費	178,211	19.9	169,761	19.0	8,450	5.0	4.4
衛生費	53,902	6.0	54,358	6.1	▲ 456	▲ 0.8	▲ 1.4
労働費	6,630	0.7	2,759	0.3	3,871	140.3	▲ 6.9
農林水産業費	32,867	3.7	34,524	3.9	▲ 1,657	▲ 4.8	▲ 8.0
商工費	53,277	5.9	49,495	5.6	3,782	7.6	4.2
土木費	128,712	14.4	133,907	15.0	▲ 5,195	▲ 3.9	▲ 3.3
消防費	17,996	2.0	18,198	2.0	▲ 202	▲ 1.1	0.5
警察費	33,244	3.7	33,745	3.8	▲ 501	▲ 1.5	0.6
教育費	161,467	18.0	164,318	18.4	▲ 2,851	▲ 1.7	▲ 0.2
災害復旧費	1,876	0.2	3,606	0.4	▲ 1,730	▲ 48.0	▲ 26.5
公債費	131,592	14.7	130,249	14.6	1,343	1.0	▲ 1.9
その他	7,945	0.9	7,498	0.9	447	6.0	▲ 1.2
歳出合計	896,915	100.0	891,476	100.0	5,439	0.6	▲ 0.1

6 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・ 前年度より0.6ポイント低下し、92.8%。
- ・ 分母である経常一般財源等については、地方税等が減少したものの、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の増加により、前年度より0.7%増加。
- ・ 分子である経常経費充当一般財源等については、人件費等が減少したものの、社会保障関係経費、公債費等の増加により0.1%増加。

(2) 実質公債費比率

- ・ 前年度より0.5ポイント低下し、12.3%。
- ・ 分母については、地方税等が増加したことなどにより増加し、分子については、公債費の減少に伴い公債費充当一般財源等が減少したことなどにより減少。

注 実質公債費比率は、平成21年度の起債協議等手続において用いる平成18年度から平成20年度の3カ年平均である。

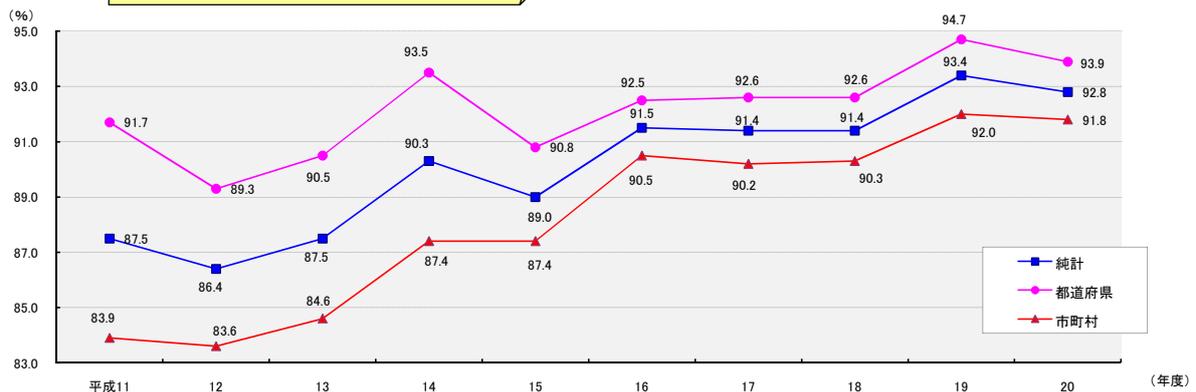
<財政指標の状況>

区分		経常収支比率	実質公債費比率
全体	平成20年度	92.8%	12.3%
	平成19年度	93.4%	12.8%
	対前年度増減	▲ 0.6	▲ 0.5

注1 比率は加重平均である。

2 経常収支比率は特別区及び一部事務組合等を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合等を除く（以下の図表において同じ。）。

<経常収支比率の推移>



<経常収支比率の段階別団体数の状況>

区分		80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
平成20年度	都道府県	-	3 (6.4%)	44 (93.6%)	-	47 (100.0%)
	市町村	139 (7.8%)	683 (38.4%)	904 (50.9%)	51 (2.9%)	1,777 (100.0%)
平成19年度	都道府県	-	1 (2.1%)	42 (89.4%)	4 (8.5%)	47 (100.0%)
	市町村	118 (6.6%)	620 (34.6%)	962 (53.7%)	93 (5.2%)	1,793 (100.0%)

<実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区分		18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満 ※早期健全化基準以上	35%以上 ※財政再生基準以上	合計
平成20年度	都道府県	44 (93.6%)	3 (6.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
	市町村	1,402 (78.0%)	376 (20.9%)	19 (1.1%)	1 (0.1%)	1,798 (100.0%)
平成19年度	都道府県	45 (95.7%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
	市町村	1,376 (76.0%)	401 (22.2%)	31 (1.7%)	2 (0.1%)	1,810 (100.0%)

7 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

(1) 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担は、地方債現在高の減少及び積立金現在高の増加により、前年度末と比べ1兆4,656億円減の134兆5,200億円となった。

(2) 積立金現在高については、全体で1兆3,646億円の増となっている。

〈地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況〉

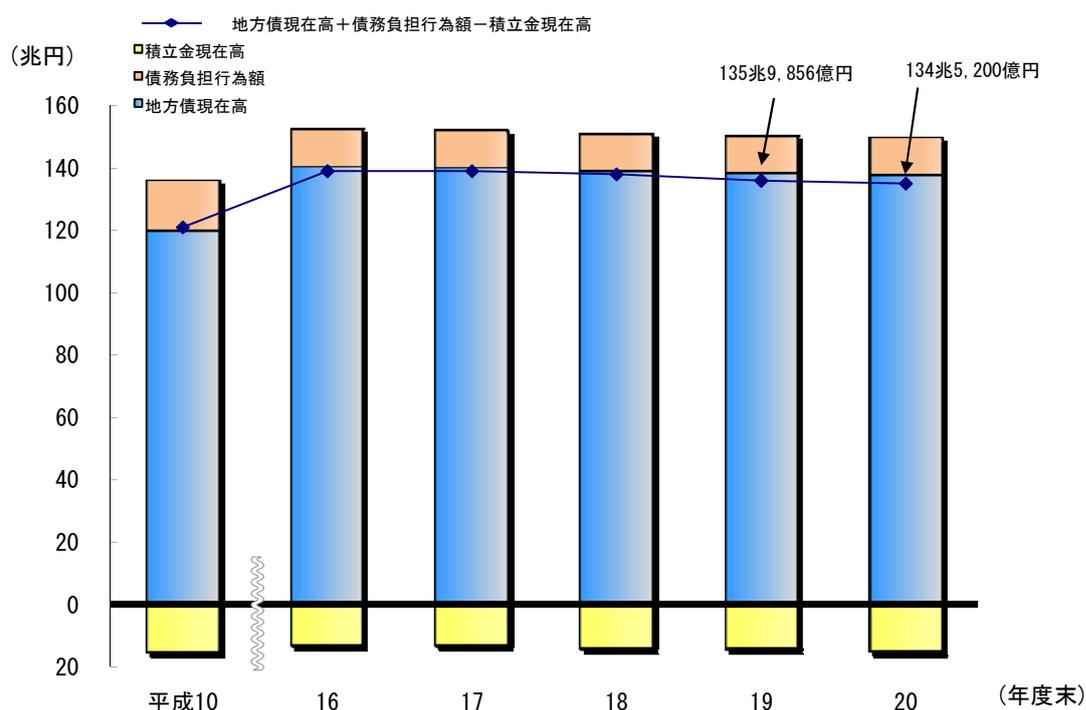
区 分		平成20年度	平成19年度	増減額	増減率	前年度増減率
地方債現在高	A	137兆3,657億円	138兆1,605億円	▲7,948億円	▲0.6%	▲0.6%
債務負担行為額	B	12兆4,576億円	11兆7,639億円	6,937億円	5.9%	▲4.5%
積立金現在高	C	15兆3,033億円	13兆9,388億円	1兆3,646億円	9.8%	2.5%
内 訳	財政調整基金	4兆4,208億円	4兆2,161億円	2,047億円	4.9%	3.5%
	減債基金	1兆7,923億円	1兆8,427億円	▲504億円	▲2.7%	▲13.9%
	その他特定目的基金	9兆 902億円	7兆8,799億円	1兆2,103億円	15.4%	6.6%
A+B-C		134兆5,200億円	135兆9,856億円	▲1兆4,656億円	▲1.1%	▲17.6%

〈(参考)積立金の増減額〉

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		2兆9,965億円	1兆6,319億円	1兆3,646億円
内 訳	財政調整基金	6,939億円	4,893億円	2,047億円
	減債基金	2,887億円	3,391億円	▲504億円
	その他特定目的基金	2兆 139億円	8,036億円	1兆2,103億円

注 積立金増減額は、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立)から取崩し額を差し引いたものである。

〈地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移〉



8 地方公営企業の状況

- (1) 総事業数は、平成20年度末現在9,096事業で、前年度に比べ1.2%減少している。
 (2) 決算規模は、建設投資額の減少等に伴う資本的支出の減少等により、前年度に比べ、0.6%減少している。
 (3) 全体の経営状況は、8年連続で黒字となっており、法適用企業全体の経常収支比率^(注)は6年連続で100%を上回ったが、未だ1割以上の事業で赤字が生じている。

注 地方公営企業会計における「経常収支比率」：経常費用に対する経常収益の割合。

〈平成20年度地方公営企業決算の状況〉

(単位：億円、%)

区分	全体事業数 (年度末)	決算規模 (支出)	収 支 (a)	前年度収支 (b)	増減額 (a-b)	うち法適用企業	
						事業数	経常収支比率
全事業	9,096事業	203,148	1,879	4,686	▲ 2,807	2,912事業	101.2
水道 (簡易水道含む。)	2,243事業	46,102	2,668	2,692	▲ 25	1,419事業	109.2
交通	101事業	13,786	197	102	95	61事業	103.2
病院	665事業	46,369	▲ 1,817	▲ 1,947	130	665事業	95.5
下水道	3,687事業	68,136	1,060	1,054	5	318事業	103.3

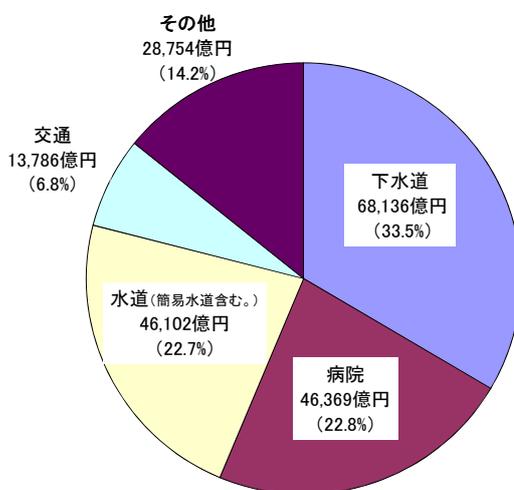
注 決算規模は、次のとおり算出している。

法適用企業：総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

〈地方公営企業の決算規模(支出)〉



〈地方公営企業全体の経営状況〉

(単位：事業、億円)

区分	平成20年度(a)	平成19年度(b)	差引(a-b)
黒字事業数	(86.2%) 7,710	(86.4%) 7,815	▲ 105
黒字額	6,914	8,960	▲ 2,046
赤字事業数	(13.8%) 1,234	(13.6%) 1,233	1
赤字額	5,035	4,274	761
総事業数	8,944	9,048	▲ 104
収 支	1,879	4,686	▲ 2,807

注1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3 ()は、総事業数(建設中のものを除く。)に対する割合。

平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の状況

1 健全化判断比率の状況

実質赤字比率

- ・ 2 団体が早期健全化基準以上（うち 1 団体が財政再生基準以上）
（19 年度決算：2 団体（うち 1 団体が財政再生基準以上））
- ・ 実質赤字額があるのは、市区町村で 19 団体
（19 年度決算：都道府県で 1 団体、市区町村で 23 団体）

*実質赤字比率：福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

連結実質赤字比率

- ・ 2 団体が早期健全化基準以上（うち 1 団体が財政再生基準以上）
（19 年度決算：11 団体（うち 2 団体が財政再生基準以上））
- ・ 連結実質赤字額があるのは、市区町村で 39 団体
（19 年度決算：市区町村で 71 団体）

*財政再生基準：平成 21 年度に適用される 40%

*連結実質赤字比率：すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

実質公債費比率

- ・ 20 団体が早期健全化基準以上（うち 1 団体が財政再生基準以上）
（19 年度決算：33 団体（うち 2 団体が財政再生基準以上））
- ・ 20 団体はすべて市区町村
- ・ 都道府県の平均値は 12.8%、市区町村は 11.8%

*実質公債費比率：借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

将来負担比率

- ・ 3 団体が早期健全化基準以上（19 年度決算：5 団体）
- ・ 3 団体はすべて市区町村
- ・ 都道府県の平均値は 219.3%、市区町村は 100.9%

*将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

*将来負担比率には、財政再生基準の設定なし。

2 資金不足比率の状況

- ・ 61 公営企業会計が経営健全化基準以上（19 年度決算：156 会計）
- ・ 資金の不足額がある公営企業会計は 202 会計（19 年度決算：256 会計）

*資金不足比率：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

最近の地方財政の動向と課題

1 地域主権の確立

- 政府は、住民による行政の実現、すなわち、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」の確立を目指して、平成 21 年 12 月、地域主権戦略会議を設置した。今後、同会議において、地域主権戦略の工程表を踏まえ、国と地方の協議の場の法制化、「ひも付き補助金」の一括交付金化、義務付け・枠付けの見直し、直轄事業負担金の廃止等の検討を進めていくこととしている。
- 総務省は、地域主権の確立を目指した地方自治法の抜本的な見直しのため、平成 22 年 1 月、地方行財政検討会議を設置した。同会議における検討結果を受けて、地方自治法改正案として取りまとめていくこととしている。

2 地域力の創造・地方の再生

- 総務省は、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会への転換を促進するため、地域力を高め、成長をはかる 3 つの柱として、「緑の分権改革」の推進、「定住自立圏構想」の推進、及び過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援に取り組むこととしている。

3 経済対策を通じた地域の活性化

- 「経済危機対策」（平成 21 年 4 月 10 日）に基づき、「地域活性化・公共投資臨時交付金」の創設、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の創設等を行った。
- 「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成 21 年 12 月 8 日）に基づき、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の創設、国税収入の減少に伴う交付税減少額の補てん等を行った。

4 行財政改革への取組

- 各地方公共団体において、総人件費改革、公共サービス改革等の行政改革の更なる推進に取り組んでいる。
- 総務省は、地方公共団体に対して、地方公営企業、第三セクター等の抜本的改革に向けた取組を要請した。
また、総務省に設けられた「地方公営企業会計制度等研究会」において、地方公営企業会計制度の見直しに向けた提言が取りまとめられた。
- 地方公共団体における財務書類の整備促進に向けた取組が進められている。